

仮称「ふらっとホーム」実施要領(案)

1. 目的

近年の景気低迷や、雇用情勢の悪化、ひとり親家庭の増加に伴い、子どもの家庭内での孤立や孤食が社会問題として取り上げられる中、子どもが安心して過ごすことができる場所を提供することにより、子どもの健全な育成を地域で支援することを目的とする。

2. 内容

ボランティアの協力により家庭的な団欒の場の提供や、学習支援の一環として宿題の支援、食育の一環として手作りの食事の提供などを行い、子どもが安心して立ち寄れる居場所を提供する。

また、自主性や社会性を養うため、料理づくりの手伝いや後片付け、会場の清掃などにも参加を促すこととする。

3. 対象者

概ね少年期の児童および保護者で、本会が行う自立相談支援事業もしくは家計相談支援事業に関わる者ならびに社会的な支援が必要と認められる者とする。

4. 利用方法

事前に、利用申込書を提出することとする。

ただし、保護者同伴の場合は、当日の提出を認めるものとする。

利用申込書の提出のあった者に対し、「仮称「ふらっとホーム」利用カード」を発行し、利用の際に提示を求めるものとする。

5. 開催日

木曜日(月の開催数は運営スタッフの人数により決定する。)

午後3時30分から午後7時30分までとする。

6. 開催場所

ステップアップハウス フジ(NPO 法人ひびき会)

八千代市大和田921-2 電話494-1890

7. 参加費

1回の参加につき、その都度下記のとおり徴収する。

子ども:100円 大人:300円

なお、世帯の状況によっては参加費の免除を認めることとする。

8. 協力者

本事業の趣旨に賛同する支会の福祉委員・個人・団体とし、本会ボランティアセンターに登録のない者は、個人ボランティアの登録を行うものとする。

また、協力に当たっては定期的に腸内細菌検査を受検することとし、その費用は本会が負担するものとする。

9. 協力者の責務

本事業で知り得た利用者の個人情報については、厳重に秘密を保持することとし、いかなる場合でも口外しないこととする。